

## 第2章 基本構想

### 1 基本理念

スポーツは、身体を動かすことにより楽しさや喜びを与え、仲間との連帯感を深めるなど市民に心身の健康と活力をもたらすものです。

市民の一人ひとりが、自ら生涯にわたって自分に適したスポーツをすること、スポーツをみること、ボランティア（ 6 ）としてスポーツ大会運営を支えたりすることによりスポーツに親しめる環境づくりに努めます。そして、市民の自発的なスポーツ活動を通じて健康で心豊かな生活を過ごせるようにするとともに、家庭や学校、地域との絆を深めることができる、明るく活力に満ちた生涯スポーツ（ 4 ）社会の実現を目指します。

### 2 基本方針

この計画では、市民の一人ひとりがスポーツに親しむことができる環境整備を進めるとともに、市民の自発的なスポーツ活動を支援することを基本に、成人の週1回以上のスポーツ実施率を50%（平成14年度43.3%）にすることを目標として、以下の観点から基本理念の実現に取り組みます。

この計画において「スポーツ」とは、競技としての運動のほか、健康づくりのために行う散歩、サイクリングやレクリエーションなど身体を使う運動全般を指します。

#### (1)「マイスポーツ運動」の推進

市民一人ひとりが自発的にスポーツをする機会を広げるとともに、競技場やテレビでスポーツを観戦したり、スポーツを教えたり、ボランティアとしてスポーツ大会の運営を支えたりするなど、様々な方法で生涯にわたってスポーツに親しむ「マイスポーツ運動」の輪を広げる環境づくりを推進します。

#### 「マイスポーツ運動」とは

市民が、自分の目的や体力などに適した健康づくりやスポーツに関わる機会を見だし、実践して、健康で豊かな生活を自ら実現することです。

スポーツへの関わり方は、自らが「スポーツをすること」はもちろん、競技場やテレビで「スポーツをみること」や指導者として「スポーツをおしえること」、さらにはボランティアやスタッフ、イベント協賛者として「スポーツをささえること」までを含めて広くとらえ、日常生活の中で、市民がそれぞれの立場に応じてスポーツに親しむことを目指しています。

「マイスポーツ運動」は、日常生活の中で、市民がそれぞれの立場に応じて、スポーツを「すること」や「みること」「おしえること」「ささえること」を実践することを目指しています。

#### (2)競技スポーツの振興

スポーツを行う市民の意欲を高めるため、市や県、国の代表として活躍する選手やジュニア選手の育成支援、表彰、激励制度の充実に努めます。

安城選手権大会（ 7 ）などの競技スポーツ（ 4 ）大会は、今後も継続して開催し、競技レベルの向上を図ります。

(3)指導者の養成と研修

スポーツグループの運営方法、スポーツ傷害の予防やスポーツ科学・医科学などの知識を積極的に取り入れるための講習会を通じて、現在活動している指導者の資質向上を支援するとともに、新たな指導者の養成に努めます。

(4)スポーツ団体の育成と相互理解

地域で活動するスポーツ団体の相互理解と連携を図り、会員の相互交流などにより地域社会の絆を深め、より多様なスポーツニーズに応えられる組織として総合型地域スポーツクラブ（ 5 ）を視野に入れた地域の組織づくりを町内会や体育指導委員（ 8 ）とともに支援します。

(5)スポーツ施設の効率的利用と整備充実

公共スポーツ施設、学校スポーツ施設の効率的利用の促進を進めるとともに、企業スポーツ施設、商業スポーツ施設の利用についても市民のニーズに応えられるよう情報交換を図り、相互利用を進めます。

また、地域スポーツの活動拠点となる学校スポーツ施設の充実や日常生活圏でのスポーツ施設などの計画的な整備の実現に努めます。

(6)計画の評価と推進体制の整備

着実な計画の実現のため、計画の評価を行いながら推進体制を整備します。